

「最低限度の生活」とは？青年組合員が熱く議論！**最低生計費 試算調査 「合意形成会議」を開催**
(若年単身世帯)

2月から最低生計費試算調査に取り組んでいます。6月6日には、集約した若年単身者の調査結果をもとに「合意形成会議」を開き、若者が最低限度の生活を送るために必要な最低賃金額などを議論しました。

長野市の高校会館で開いた会議には、20～30歳代の医労連・自治労連・高教組などの組合員ら18人が参加しました。参加者はデータを参考にしつつ、長野市で青年がひとり暮らしするのに必要な費用について議論しました。

試算の対象モデルは「25歳、大卒、新卒入社で、勤続年数3年（正規とは限らない）」と設定。この世代で妥当な年収は、参加者の発言などを踏まえ、300万円としました。家賃は「車があれば駅近などの条件にはこだわらない」などの意見を考慮し、駐車場代込で5万円に。持ち物調査では、所有率7割未満だった「コタツ」や「普通車（4WD）」などを、長野県の状況を考慮して必需品としました。



参加者からは「色々な意見を共有する機会だった」「今後の組合の取組みに生かしていきたい」といった感想が出されました。

現在、会議での議論を踏まえ決定した必需品の価格調査を行っています。

試算結果は7/15に若年単身世帯を先行して発表します。

**7・15 若年単身世帯
試算結果発表**日時 7月15日15時～
場所 県庁3F会見場**コロナ関連の
労働相談が急増！！**

4月後半からコロナ関連の労働相談が急増しています。5月は前年年同月を超える相談が寄せられました。その6割強が女性、7割強が非正規でした。相談内容は休業補償関連が9割近くを占めています。コロナの影響は弱い立場の人に集中しています。

先日成立した2次補正予算は不透明な予備費・委託費が問題になっています。必要な人のために届くよう、声を上げていきましょう！

コロナ禍の中、奮闘する職員を励ます勧告を!!

長野県人事委員会に対して要請行動

4月22日（水）県労連、高教組、県障害児学校教職員組合、長野県自治労連の四者で、4月1日付で赴任された玉井・県人事委員会事務局長に対し、2020年勧告に向けた申入れを行いました。

新型コロナウイルス感染対策として、双方最小限の人数での実施ということで、人事委員会側は、玉井事務局長、小野事務局次長、矢萩審査給与係長の3名で対応、長野県自治労連から山下委員長、本間書記長の2名、高教組から遠藤書記次長・賃対部長、障教組から山崎書記、そして県労連からは茂原事務局長が参加しました。



地方公務員の賃金等の改善にかかわる要請（要旨）

1. すべての公務労働者の賃金・労働条件を改善すること。
2. 民間給与実態調査にあたっては、比較対象企業規模を100人以上にすること。
3. 地域手当を廃止し基本給に繰り入れるとともに、初任給を改善すること。
4. 政府・人事院による給与制度の改悪に対しては、人事委員会として意見表明していただくこと。
5. 職責と勤務実態に応じた教職員の適正な賃金水準を確保すること。
6. 障がい者雇用促進のため意見申し出や勧告を行っていただくこと。
7. 長時間労働解消のため、人員の確保を勧告すること。また、36協定の締結を指導すること。
8. 教職員の定数増を教育委員会に求めること。また、年単位の変形労働時間制の導入は行わないこと。
9. 休暇・休業制度等を拡充すること。また、安心して妊娠、出産、育児ができる体制を確保するよう意見表明すること。
10. 均等待遇確保を念頭に置いた賃金・労働条件の改善勧告を行うこと。
11. 定年年齢の引き上げにあたり、65歳まで働き続けられるよう人事委員会としての役割をはたすこと。

〇コロナ禍であっても人事院勧告のための民間調査は実施

玉井事務局長は冒頭のあいさつで、今年の人事院勧告について、人事院は民間給与実態調査（以下、民調）を6月上旬の開始をめざしているが時期は未定。今後、人事院と連携を密にして対応していくと述べました。

自治労連の本間書記長から、①民調について、コロナ禍で4月に給与が出ていないところもある、「4月1日基準日の民間調査が成り立つのか」「対面調査はこの時期に実施が可能なのか」「違う方法はあるのか」②「定年延長に伴う給与カーブの見直し勧告について」など質問しました。玉井事務局長からは、「どちらも国の状況を注視していきたい」との回答でした。具体的には、民調は5月28日付けで人事院から実施方針が出され、調査期間は「6月29日（月）～7月31日（金）、調査方法は、「調査員が各事業所を担当するが実地によらない方法で実施」。また「現下における医療現場の実情に鑑み、本年調査においては、特定層のうち『医療層』に区分される事業所を調査対象から除外」とのことでした。ただし定年延長についてはその後、検事の定年延長とセットでの提出だったため、廃案になりました。

本間書記長からは、超勤縮減について、具体的な勧告を出すよう、特に客観的な労働時間の把握について踏み込むよう要請しました。

〇最低賃金の改善にあたり、最低生計費調査の結果を活用するよう要請



県労連の茂原事務局長からは、コロナの影響で医療現場は「崩壊」一步手前の状況になっており、医療・介護の現場への支援が必要であると強く訴えました。

最賃については長野県の最賃は848円、東京では1,031円、大きな差が出ており、地方と都市部で仕事の違いは基本的になく、全国一律最低賃金を確保することが大事。長野県でも最低生計費試算調査に取り組んでおり、県内3,000世帯以上の方から回答を得て調査をまとめている。人事委員会で行う標準生計費の調査と合わせて、県労連で行っている最低生計費調査も参考にするよう要請しました。